第1回 最終処分関係閣僚会議 議事概要

日 時: 平成25年12月17日(火)9:35~9:55

場 所:官邸3階南会議室

出席者: 菅内閣官房長官、新藤総務大臣、下村文部科学大臣、茂木経済産業大臣、 山本内閣府特命担当大臣、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、 近藤原子力委員会委員長、古谷内閣官房副長官補、上田資源エネルギー庁 長官

〇菅内閣官房長官より、冒頭挨拶

- ・先般の閣僚懇談会において、総理から、「高レベル放射性廃棄物問題の解決に向けて、 国が前面に立って取り組むべく、関係閣僚会議を設置し、新たな取り組み方針の検討」 をするよう、ご指示があった。
- ・このため、高レベル放射性廃棄物の最終処分の問題について、将来世代に先送りせず、 関係行政機関の緊密な連携の下、これを総合的かつ積極的に推進するため、この「最 終処分関係閣僚会議」を開催することとした。
- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた新たなプロセスについて、関係閣僚の皆様 におかれては、一丸となって検討・推進いただくようお願いしたい。
- ○茂木経済産業大臣より、「高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた新たなプロセス」 (資料)について説明
- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分問題は、次世代に先送りできない国家的課題。現世 代の責任として、この問題を解決しなければならない。
- ・処分制度を創設して以降この 10 年間、経済産業省を中心に取り組んできたが、処分地調査に着手できていないのが現状。再稼働の有無に関わらず、既に約 17,000 トンの使用済燃料を保管中であり、これまでに再処理された分も合わせると、ガラス固化体約25,000 本相当の高レベル放射性廃棄物が存在しており、処分場を見つけることこそ責任有る政治。処分地選定の取組を見直し、国が前面に立って取り組むこととしたい。
- ・放射性廃棄物については、発生国で処分するということが国際的な原則であり、地層処分が最も有望かつ現実的というのが現時点における国際的な共通認識。各国共に苦

労をしながら処分場選定に取り組んでおり、現時点で実質的に最終処分地が決定しているのはフィンランドとスウェーデンのみ。

- ・これまでの経過を振り返れば、20 年以上の研究成果を踏まえて、我が国でも地層処分が実現可能と判断。2000 年に処分法を制定し、原子力発電環境整備機構(NUMO)を設立、地域の意向に配慮した3段階の処分地選定プロセスを制定。2002 年より公募を開始するも、応募は 2007 年の高知県東洋町のみ。同町についても、反対運動が激化しリコール運動へと発展、出直し町長選の結果、応募を行った町長が敗北し、応募が取り下げられた。
- ・これまでの取組の課題と見直しの方向性について、問題点の1つは、処分に8000年から10万年かかると言われている地層処分の安全性に対する信頼が十分に得られていなかったこと。現時点では最も有望である地層処分に取り組むことを基本としつつ、今後、もっと良い方法が見つかるかもしれないため、廃棄物を処分場に定置した後も一定期間は完全に埋めず、取り出すことを可能とすることで、将来世代が最良の処分方法を選択できるように「可逆性・回収可能性」を確保していく。2つ目は、広く全国を対象とした公募では、「なぜここか」の説明が困難であり、自治体の説明責任・負担が極めて重くなっていること。国の責任の下で科学的な観点から有望と考えられる地域を示し、絞り込んでいく形に改めていく。このような方向性で見直しを具体化し、来春を目途に、法律に基づく基本方針を改定、閣議決定したい。
- ・最終処分地選定の進展に向けて、関係行政機関の緊密な連携の下、力強く進めてまい りたい。

〇各閣僚等より意見

(下村文部科学大臣)

- ・高レベル放射性廃棄物の問題は、原子力の研究開発、利用を行う上で必ず解決しなければならない問題であり、国が前面に立って取り組むべき枠組みと認識。
- ・文部科学省では、日本原子力研究開発機構において、深地層環境の深度までの施設を整備し、地下の地質構造などの調査を実施。そうした研究開発を通じて、高レベル放射性廃棄物の処分場の設計・建設及び安全評価に必要なデータの提供等、高レベル放射性廃棄物処分に向けた取組に貢献してまいりたい。
- ・加えて、将来世代の再選択の余地を拡充する観点から、地層処分の代替処分オプションの調査・研究を並行的に進めることは重要であり、高速増殖炉や加速器を用いた高レベル放射性廃棄物の減容及び有害度の低減等の研究開発を実施。
- ・今後とも、これらの研究開発を推進し、政府一体となって高レベル放射性廃棄物の問題

に対処したい。

(新藤総務大臣)

- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分の問題は、国家的課題として関係行政機関の緊密 な連携の下に取り組むべき課題であると認識。
- 地方行政を担当する立場から、関係行政機関と協力して取り組んで参りたい。

(山本内閣府特命担当大臣(科学技術政策担当))

- ・原子力委員会については、内閣官房に設置した「原子力委員会の在り方見直しのため の有識者会議」において、抜本的な見直しの方向性を検討していただき、報告書が取 りまとめられた。
- ・高レベル放射性廃棄物については、最新科学的知見を評価・反映し、合理的克つ安全に処理・処分を行う事が重要。現在に増して、国がリーダーシップを発揮し、国民との会話を重ねつつ一歩ずつ前進させる取組が重要と認識。

(近藤原子力委員会委員長)

- ・最終処分場の立地問題について、委員会は、各自治体に自由意志で手を挙げていただくシステムの設計に関わった。その責任から、各地の知事さんと懇談してきたが、当該自治体にとって優先順位の高い問題とご認識いただくことはできなかった。この点から、今回、国が候補地を決めて前面に出ることをお考えになったことを評価。
- ・自治体の首長さんが、この施設の受け入れを地域の将来計画の有力な選択肢と認識し、 イニシアティブを取って検討していくことができる環境を整えていくことが重要。処分場 の安全確保の在り方のみならず、処分場の社会的価値を踏まえた利益の衡平性を確 保するための取組も含めた総合的な意見交換を関係者が行なえる仕組みの整備が事 が肝要。

〇閉会挨拶

(菅内閣官房長官)

- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けたプロセスの見直しについて、皆さんの御意見を踏まえながら、説明のあった方向で進めていくことを本日の結論としたい。取組の具体化については、茂木経済産業大臣を中心に検討をお願いしたい。
- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分については、原子力を利用していく上で解決しなければならない課題であり、既に廃棄物が発生している以上、処分場を見つけることこそ、

責任有る政治の在り方。この問題を先送りせず、政府が一丸となって、国が前面に立って取り組みを進めていくために、関係閣僚の皆さんの協力をお願いしたい。

(茂木経済産業大臣)

- ・ただいま合意いただいた最終処分地選定プロセス見直しの方向性については、現在検討中のエネルギー基本計画の中にも盛り込むこととし、今後具体化に向けた検討を進めてまいりたい。
- ・現在、平行して総合資源エネルギー調査会で有識者の方々に、高レベル放射性廃棄物 の最終処分について検討を行っていただいているところであり、次回の会議はその議 論の進捗も見ながら、また開催させていただきたい。